

平成21年度 第2回 広島市公共事業(建設関係局所管)評価監視委員会
道路事業の再評価に係る対応方針(案)一覧表

事業種別	事業名	対応方針(案)		対応方針(案)の理由及び今後の方針
		継続	休止 中止	
道路事業	一般県道 伴広島線	○		佐伯区側の約1.1kmの区間については整備済みであり、安全性・走行性が大きく改善されたところであるが、西区側の未整備区間の約1.4kmは、現道が狭く道路線形も非常に悪いなど、依然として交通の隘路となっていることから、当区間における安全で円滑な交通の確保を図るため、引き続き早期完成に向け努力していく。
道路事業	一般県道 勝木安古市線 (勝木工区)	○		勝木工区の未整備区間については、現道が狭く普通車の離合が困難であるなど、日常生活に支障をきたしていることから、当区間における安全で円滑な交通の確保を図り、沿道地域の利便性を向上させるため、引き続き平成20年代半ばの事業完成を目指す。
道路事業	一般県道 温品二葉の里線 (広島高速5号線 の関連公共事業)	○		<p>高速5号線は、本市の都心部と広島県東部地区及び広島空港との間の高速性・定時性の向上や、温品・中山地区をはじめとする一般道路の交通混雑の緩和、広島都市圏のさらなる発展を牽引する広島駅周辺地域の開発促進などの役割を担う路線であり、引き続き事業を継続する。</p> <p>なお、現在トンネル建設に伴う周辺地域への影響を検証しており、その検証の結果、事業費の大幅な増加など事業の前提が大きく変わる場合は、改めて事業再評価の実施の必要性について判断する。</p>
参考：広島高速道路事業評価監視委員会再評価審議対象事業（広島市と合同開催）				
都市高速 道路事業	広島高速5号線	○		<p>高速5号線は、本市の都心部と広島県東部地区及び広島空港との間の高速性・定時性の向上や、温品・中山地区をはじめとする一般道路の交通混雑の緩和、広島都市圏のさらなる発展を牽引する広島駅周辺地域の開発促進などの役割を担う路線であり、引き続き事業を継続する。</p> <p>なお、現在トンネル建設に伴う周辺地域への影響を検証しており、その検証の結果、事業費の大幅な増加など事業の前提が大きく変わる場合は、改めて事業再評価の実施の必要性について判断する。</p>